

勧誘方針

パワーリンク株式会社

私たちは社会的責任と公共的使命を果たすため、全ての法令、ルールを遵守するとともに社会良識をもって、次の15原則に基づき営業活動を行います

1 お客様尊重

お客様の人格を尊重し、愛と信頼の精神に基づき、契約者平等の原則に従い、公明正大に営業活動を行います。常にお客様の立場に立ち、保険商品を販売する際には、お客様一人一人のニーズに合わせたオーダーメイドによるコンサルティングセールスを、又、保険契約締結後においては、お客様の生涯にわたるコンサルティングフォローを実践します。あわせて会社が定めた取扱方法に則り、常に厳正かつ適正な取扱を実施すると共に、金融のプロフェッショナルとして、知識向上のため日々研鑽に励みます。

8 面接・本人確認

保険契約者や被保険者の本人確認をするともに、被保険者の同意は確実に得るものとします。また、保険契約者等からの申し出が本人の真意に基づくものであるかについても確認します。

2 お客様データの取扱

お客様のプライバシーを保護し、お客様データは業務遂行以外に必要な範囲内で収集し使用するとともに、適正な管理を行い、お客様の秘密を保持します。

9 第一次選択

保険募集人には第1次危険選択を行う職責があることを自覚し、会社の定める「取扱要領」に従い、保険契約者および被保険者に質問することなどにより、知り得た情報は正確に報告します。

3 適切な勧誘

お客様の業務や生活の平穏を害するような時間帯に訪問したり電話をするなど、お客様を威迫したり困惑させません。お客様で訪問や電話をする時間帯は、お客様との約束があるか又は正当な理由がない限り、午前8時から午後9時までとします。

10 適切な告知

お客様には、告知義務があること、また、この義務に違反したときは保険契約が解除されることを説明し、もれなく正しい告知が得られるようにとめます。お客様に対し告知妨害をしたり、不告知や不実告知を勧めたりしません。

4 適合性の原則

変額保険、変額年金保険や外貨建ての保険商品などお客様がリスクを負っている商品を販売するにあたっては、お客様の投資目的、投資経験・知識および財産状況に照らして適当と認められる勧誘を行います。

11 保全の適正な処理

お客様からの連絡や、要望事項については、迅速かつ適正に処理することとし、放置・失念したりしません。

5 説明義務

お客様に対し、保険商品、クーリングオフ制度、信用リスク及び市場リスクなどの重要事項や商品特性など「ご契約のしおり」に記載された事項はもれなく説明し適格かつ十分な情報を提供します。また、契約内容を変更する際は、お客様のニーズを第一とし、変更に伴って失うこととなるお客様の権利やお客様にとって不利益となる事項も説明します。

12 保険料の取扱

公金たる保険料と資金とは厳格に区別して取り扱います。またお客様に対し、保険料の割引、割戻し、立替その他特別な利益の提供をしません。

6 誤認防止

保険商品を投資信託やその他の金融商品、あるいは第三者が提供した商品・サービスとの混同・誤解を招くことがないよう、明確に区別して取り扱います。

13 支払

保険事故が発生した際、保険金や給付金の支払いの可否や金額等について、お客様に誤解を与えるような発言をしません。

7 募集文書等の取扱

募集文書等は、各保険会社の審査・登録を受けたもののみを使用します。

14 お客様との適切な関係

お客様に対し合理的な保険と質の高いサービスを提供することに専念し、お客様と適正な関係を築きます。

15 その他の金融商品の取扱

保険以外に会社が業務として認めたその他の金融商品の取扱にあたっては、会社が定めた取扱方法に則り、保険商品の取扱と同様、お客様の利益保護等を最優先とし、常に厳正かつ適正な取扱を行います。